

## 第3章

# 豊かな環境と安全がもたらす持続可能なまちづくり

---

第1節 循環型社会の形成……………84

第2節 地域環境の保全……………90

第3節 安心・安全……………100

# 第1節 循環型社会の形成 | ① ごみの適正な処理・リサイ

## 現状と課題

- 資源循環型社会を形成するためには、家庭や事業所から排出されるごみの量を削減するとともに、これまでごみとして処理されていたものを資源として再利用することが重要です。
- 平成22年度現在、本町におけるごみの処理は海部地区環境事務組合が行っており、収集は可燃ごみ、不燃ごみ、プラスチック類、粗大ごみの5種類の分別収集を行っています。
- なお、平成20年度の町民一人一日当たりのごみ排出量は747g（愛知県平均1,026g）となっています。
- 各家庭や事業所に対して、「排出者責任」を明確にするとともに、ごみの発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）といった3Rの啓発をすることが求められます。
- ごみを単なる「ごみ」ではなく「資源」として捉え、生ごみのたい肥化に対する支援や資源ごみの収集を推進すること、再資源化に向けた取り組みを進めることが課題となっています。

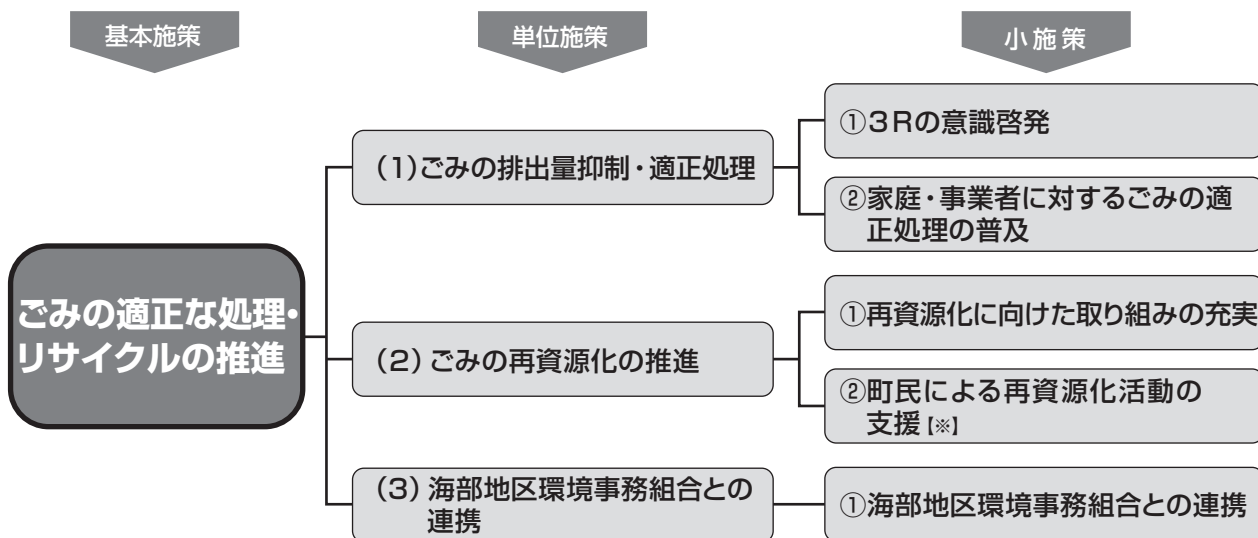
## 施策がめざす蟹江町の将来の姿

- 町民・事業者・行政が担い手となり、3Rによる資源循環型の地域社会が形成されています。
- 家庭や事業所から排出されるごみが適切に処理されるとともに、資源として有効利用されています。

### 目標値

基本成果指標	現状値	目標値	
	2008(平成20)年度	2015(平成27)年度	2020(平成32)年度
ごみ処理リサイクルに関する満足度 【蟹江町住民意識調査(H20.10)】	52.3%	—	57.3%

## 施策の体系



※：【重点施策】

## 施策内容

### (1)ごみの排出量抑制・適正処理

#### ①3Rの意識啓発

ごみの削減をはじめとした3Rの取り組みについて、パンフレットを作成したり町の広報紙やホームページなどを活用したりして、意識啓発に努めます。

#### ②家庭・事業者に対するごみの適正処理の普及

各家庭においてごみを正しく分別することや排出量を削減することを促すため、町民に対する学習の機会を提供します。

また、事業者が事業系ごみを適切に処理するよう、商工会等を通じて働きかけます。……☆協働の取り組み

え、資源となるごみを持ち込むことができるエコステーションを整備して、積極的な資源ごみの回収に取り組みます。

また、ごみを原材料にした新たな再資源化に関する情報を収集するとともに、必要に応じて導入を検討します。

#### ②町民による再資源化活動の支援

町民により実施されている資源ごみ回収活動や生ごみの自家処理などについて、継続して支援を行うとともに、レジ袋の有料化について働きかけを進めます。

……※重点施策☆協働の取り組み

### (2)ごみの再資源化の推進

#### ①再資源化に向けた取り組みの充実

現在町内各地域で行っている資源ごみの回収に加

### (3)海部地区環境事務組合との連携

#### ①海部地区環境事務組合との連携

ごみ処理を担っている海部地区環境事務組合と連携を図り、ごみ処理を行うとともに、焼却場や処分場の適切な維持管理を働きかけます。

## 主要事業

事業名	事業概要
家庭ごみ収集カレンダー等作成	家庭ごみカレンダー、啓発チラシ及び看板を作成する。
常設資源ごみ集積場の開設	常時、資源ごみを排出できる集積場を設置する。
資源ごみ分別収集交付金	資源ごみを自分たちで収集して回収業者に引き渡し、リサイクル活動を進めている区・町内会に対して引渡し量に応じた交付金を支払う。
資源ごみ収集団体補助金	子ども会などの資源ごみを自主回収している団体に対して回収にかかる費用の補助を行う。
ごみ減量機器設置費補助金	生ごみ土壌還元器又は、電気式生ごみ処理機設置者に対してその費用の補助を行う。

【環境課】

現状と課題

- ポスト「京都議定書」\*に向けた国際的な枠組み作りや国の対策づくりが進むなかで、本町においても国の定める温室効果ガス削減の方針を踏まえ、地球温暖化\*に向けた取り組みを推進することが求められています。
- 低炭素社会\*に対応するため、町民一人ひとりが環境に負荷の少ない生活様式を実践するとともに、産業活動においても省エネルギー化や新エネルギーの導入などに取り組む必要があります。このため町民への啓発等を進め、様々な取り組みを地域全体で展開することが課題となっています。
- 本町では、平成21年に「蟹江町地球温暖化対策実行計画」を策定し、町が率先して環境負荷を軽減し、温室効果ガス\*の削減に努めています。
- 平成21年にオープンした給食センターでは、太陽光発電装置や小型風力発電装置、バイオディーゼル燃料（BDF）製造設備を導入するとともに、給食配送車にBDFを使用するなど積極的な取り組みを進めています。また、まちなか交流センターも太陽光発電の装置を備えています。

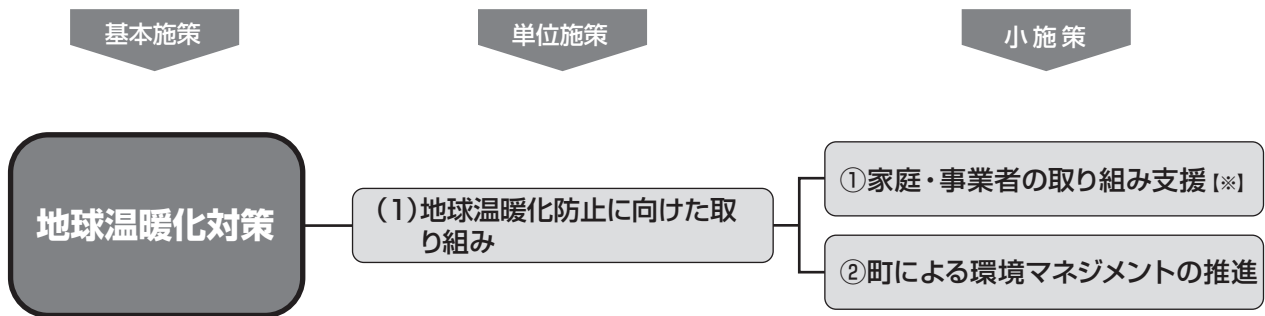
施策がめざす蟹江町の将来の姿

- 再生可能エネルギーが普及し、温室効果ガスの排出が低い水準にとどまっています。
- 町民、事業者、行政が地球にやさしい行動をとり、環境負荷の少ない地域社会になっています。

目標値 

基本成果指標	現状値	目標値	
	2008(平成20)年度	2015(平成27)年度	2020(平成32)年度
身近な生き物など自然環境の保全に関する満足度 【蟹江町住民意識調査(H20.10)】	15.5%	—	20.5%

## 施策の体系



※：【重点施策】

## 施策内容

### (1) 地球温暖化防止に向けた取り組み

#### ① 家庭・事業者の取り組み支援

家庭や事業者を対象に、地球温室効果ガスを削減するための省資源化や省エネルギー化に関する情報や学習機会を提供します。また、自転車利用の促進や緑化など環境にやさしい取り組みを実施する際に積極的な支援を行います。

……※重点施策・☆協働の取り組み

### ② 町による環境マネジメントの推進

町民や事業者と連携して低炭素社会を形成するため、地球温暖化対策実行計画に基づき、町行政が率先して温室効果ガス削減に取り組み目標達成を図ります。

## 主要事業

事業名	事業概要
住宅用太陽光発電施設導入促進費補助金	住宅用太陽光発電施設を自ら居住する住宅に設置する際に補助を行う。
地球温暖化対策実行計画の推進	町の事務・事業から発生する二酸化炭素の排出量把握に努め、具体的な目標達成方策を推進する。

【環境課】

現状と課題

- 本町では、公共下水道が一部で供用が開始されたものの、依然として未整備地域が多く残っており、町許可業者が行っているし尿処理が環境衛生上重要な役割を担っています。
- トイレの汚水のみを処理する単独処理浄化槽が全体の約7割を占める一方、トイレの汚水と生活雑排水を合わせて処理する合併処理浄化槽が約3割となっています。
- 日光川下流域下水道のなかの流域関連公共下水道として整備を進めていますが、公共下水道整備には年数がかかります。その間、環境衛生上の問題から単独処理浄化槽よりも合併処理浄化槽の方が望ましいため、町民の理解と切り替えを促進することが課題となっています。
- 浄化槽については、法定検査や保守点検、清掃が義務付けられており、適切な維持管理などが求められます。

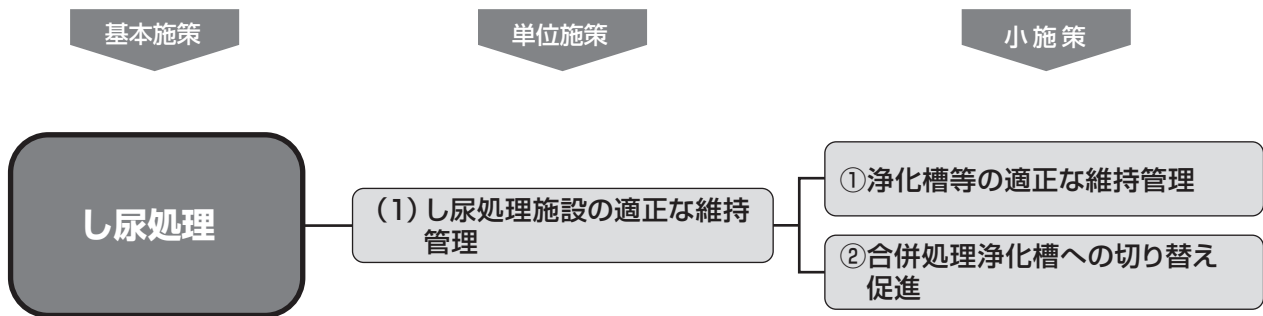
施策がめざす蟹江町の将来の姿

- し尿処理が適切に行われ、衛生環境が高い水準で維持されています。

目標値 

基本成果指標	現状値	目標値	
	2008(平成20)年度	2015(平成27)年度	2020(平成32)年度
下水道整備に関する満足度 【蟹江町住民意識調査(H20.10)】	15.0%	—	20.0%

## 施策の体系



## 施策内容

### (1) し尿処理施設の適正な維持管理

#### ① 浄化槽等の適正な維持管理

浄化槽の適正な維持管理を促すため、浄化槽管理者に義務付けられている法定検査や保守点検、清掃の必要性について、チラシや町の広報紙などを活用し理解を求めます。

### ② 合併処理浄化槽への切り替え促進

水路や河川など公共水域における水質保全を図るため、公共下水道が整備されるまでの間、単独処理浄化槽やし尿くみ取り便所から合併処理浄化槽への切り替えを促進します。

## 主要事業

事業名	事業概要
合併処理浄化槽設置費補助金	公共下水道供用開始区域以外の居住者で合併処理浄化槽を設置する者に対して補助を行う。
生活排水対策	浄化意識の高揚、各家庭における生活排水による水の汚れを抑える取り組みを推進するため、町の広報紙又は啓発チラシにより周知啓発する。

【環境課】【下水道課】

現状と課題

- 自然は心豊かな生活を支える非常に重要な要素であるとともに、その自然との共生は、私たちにとって重要な目標になっています。
- 本町には河川・水路や水田、緑地等、様々な生物の生息区域が残されていますが、宅地開発などにより徐々に縮小する傾向にあり、生物の多様性を維持するためにもその環境の保全・活用が重要な課題です。2010年に名古屋で開催された生物多様性国際会議（COP10）を契機に関心を高め、取り組みにつなげることが望まれます。
- また、本町には蟹江川や佐屋川、日光川等が流れ、水郷のまちとしての趣がありますが、一方で水質の悪化も懸念されています。下水道整備や河川・水路のごみやヘドロを除去することにより水質の向上を進めるとともに、町民の環境に対する意識を高め、町内河川の水辺環境の保全・活用に取り組むことが求められます。
- 生物多様性の観点から、外来生物の駆除や、希少生物の調査と保全を行うことが求められています。

施策がめざす蟹江町の将来の姿

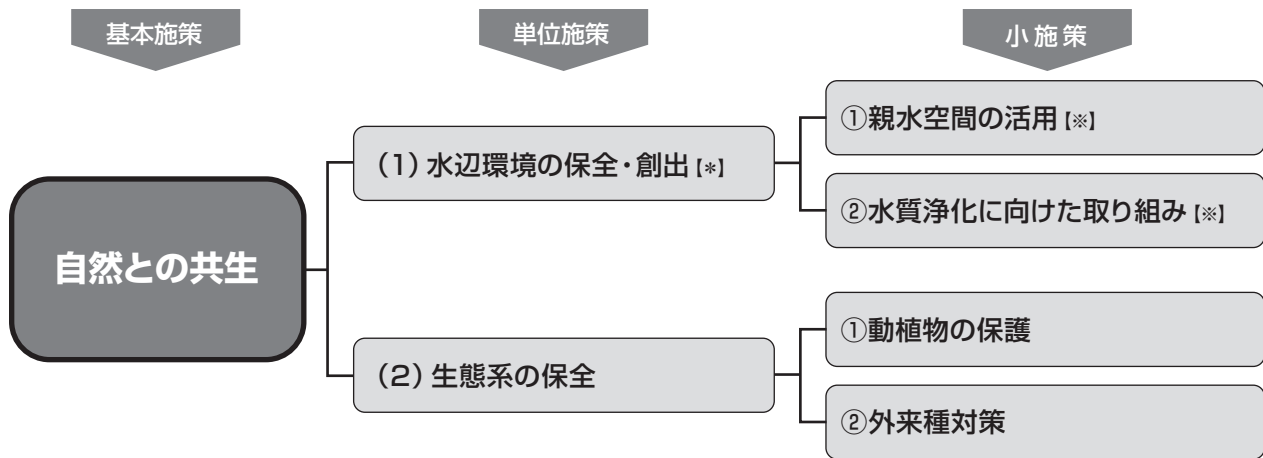
- 町内の河川・水路にきれいな水が流れ、水郷のまちとしての魅力が高まっています。
- 河川や水路に多様な生物が生息し、自然と触れ合える環境が整っています。

目標値 

基本成果指標	現状値	目標値	
	2008(平成20)年度	2015(平成27)年度	2020(平成32)年度
川や用水路の水質・環境に関する満足度 【蟹江町住民意識調査(H20.10)】	12.8%	—	17.8%
身近な生き物など自然環境の保全に関する満足度 【蟹江町住民意識調査(H20.10)】	15.5%	—	20.5%



## 施策の体系



※：【重点施策】

\*：【関連施策】 4-2-4 景観形成 (1) ①水郷景観の保全<P125>

\*：【関連施策】 4-3-4 観光の振興 (1) ①水郷の里の風情や温泉の活用<P133>

## 施策内容

### (1) 水辺環境の保全・創出

#### ① 親水空間の活用

河川や水路を、身近に自然を感じることができ  
る貴重な財産であると認識し、河川沿いなどの親  
水空間を活用し、自然と触れ合うためのネットワ  
ーク形成に向けた検討を進めます。

……※重点施策・☆協働の取り組み

#### ② 水質浄化に向けた取り組み

河川・水路の水質を浄化するため、町民や関係  
機関との協働によりごみやヘドロなどの堆積物除  
去を進めます。

また、公共下水道の整備や合併処理浄化槽の普  
及を推進するとともに、河川上流の自治体や町内  
事業所等に対して水質浄化に向けた取り組みを働  
きかけます。

……※重点施策・☆協働の取り組み

### (2) 生態系の保全

#### ① 動植物の保護

自然環境の保全や維持・浄化活動について啓  
発するとともに、町内の身近に生息する動植物  
の保全に取り組みます。

……☆協働の取り組み

#### ② 外来種対策

動植物の生態系に影響を与える外来種を防除  
するため、外来種の実態把握に努め、必要に応  
じて地域とともに駆除等に取り組みます。

……☆協働の取り組み

## 主要事業

事業名	事業概要
蟹江町水辺を守る事業	蟹江町水辺を守る事業の活動団体に対する運営費補助を行う。
水質・土壌調査	町内の河川及び用排水路の水質調査を行う。

【環境課】【土木農政課】

## 現状と課題

- 本町では、上水道の供給は100%となっています。健康被害が不安視された石綿管の布設替えも終了し、人口規模に応じた適切な供給体制が整っています。今後も、さらに安定して安全な水の供給を行うため、施設の耐用年数を踏まえた計画的な維持補修や機能更新を進めることが必要になっています。
- 近い将来、東海地震の発生等が懸念されるなかで、緊急・災害時においても、水が安定的に確保できるように施設の維持管理面に重点をおいた対策が求められています。
- 経営面では、現在のところ安定した状態を保っていますが、節水意識の向上や循環型社会の進展に伴い使用水量が減少傾向にあります。このため、健全な企業経営を進める上で、有収率をいかに向上させ給水収益を上げるかが重要な課題となっています。
- 現在検討が進められている水道事業の広域化について、町としてのメリット・デメリットを十分勘案し、状況に応じて周辺市町との調整を図りつつ、検討していくことが必要です。

## 施策がめざす蟹江町の将来の姿

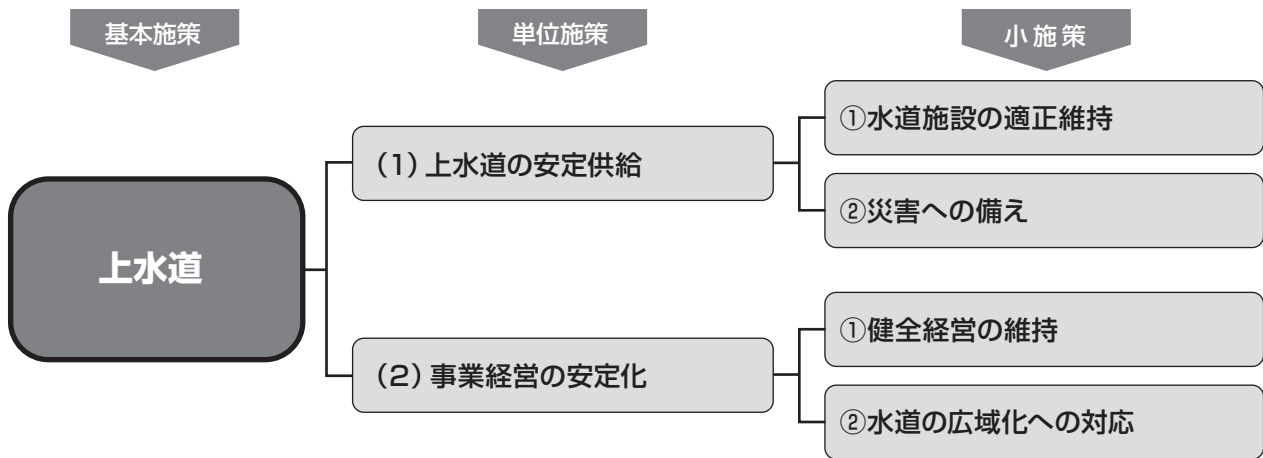
- 安心しておいしく飲むことができる水が供給されています。
- 災害時にも安定的に水が供給される体制が整っています。

目標値 

基本成果指標	現状値	目標値	
	2008(平成20)年度	2015(平成27)年度	2020(平成32)年度
有収率	88.4%	90.0%	92.0%

有収率(年間給水量に対する有収水量の割合を示すもので、給水される水量がどの程度収益につながっているかを示す指標)

## 施策の体系



## 施策内容

### (1) 上水道の安定供給

#### ① 水道施設の適正維持

町民に対して安定的に水の供給を行えるよう、配水ポンプや配水管の更新を順次進めます。

#### ② 災害への備え

災害時に迅速かつ安定的に水が供給できるよう、配管を含む水道施設の耐震化を進めます。

### (2) 事業経営の安定化

#### ① 健全経営の維持

継続して安定した事業経営を進めるため、経費の節減や事務効率の向上を図ります。

#### ② 水道の広域化への対応

水道広域化推進事業調査委員会の検討結果を踏まえて、水道の広域化を進めます。

## 主要事業

事業名	事業概要
配水管布設替事業	漏水を無くすとともに耐震性を強化するため、低水圧地区や漏水等の多い地区から順次排水管布設替工事を施行する。
配水池(貯水槽)修繕工事	地震等による水道施設の被害を最小限にとどめるため、排水池(貯水槽)の耐震工事を行う。

【水道課】

## 現状と課題

- 下水道事業は、事業期間が長期にわたり、事業費がかさむことから、町民の理解と財源の確保が課題となっています。
- 本町における下水道は、日光川流域関連蟹江町公共下水道事業基本計画（計画期間：平成14年～平成44）に基づいて整備を進めていますが、供用面積は平成21年度末現在で全体の約5%にとどまっています。
- 平成22年度より、一部の区域で下水道が供用されましたが、今後は整備の進捗に応じて、各世帯の下水道管への接続率の向上が課題となります。
- 下水道が供用されるまでの間、合併処理浄化槽による生活雑排水処理を普及させることとなりますが、その間浄化槽の適正な維持管理が求められます。
- 家庭や工場などの生活雑排水の浄化を図るため、町民並びに事業者に対して生活排水に関する意識啓発を進めることが課題となっています。

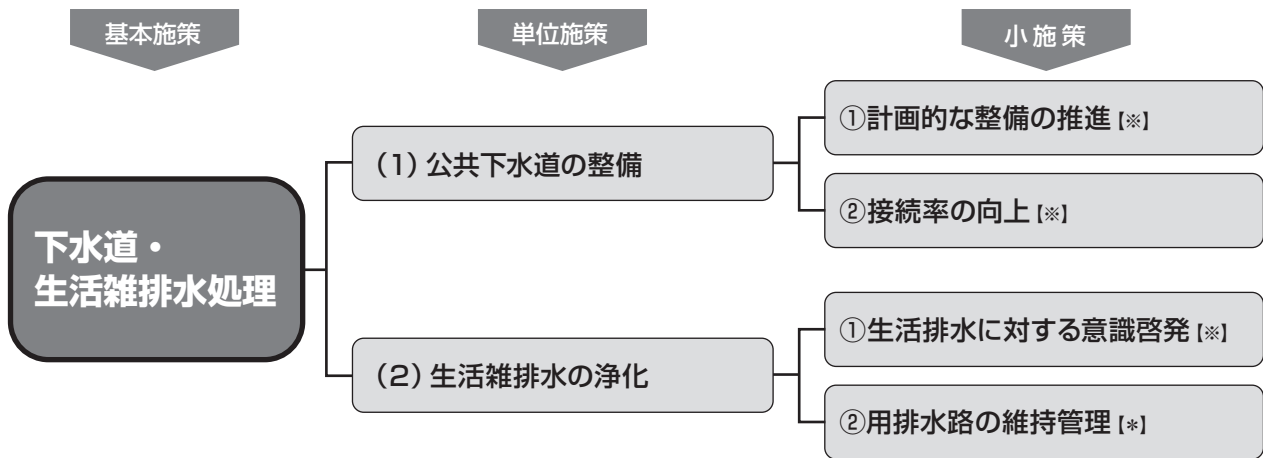
## 施策がめざす蟹江町の将来の姿

- 公共下水道が整備され、衛生的な生活環境が整っています。
- 公共下水道による生活雑排水処理が行われ、きれいな水が河川や水路に流れています。

目標値 

基本成果指標	現状値	目標値	
	2008(平成20)年度	2015(平成27)年度	2020(平成32)年度
下水道整備に関する満足度 【蟹江町住民意識調査(H20.10)】	15.0%	—	20.0%
公共下水道普及率（人口）	4.0%	44%	55%

## 施策の体系



※：【重点施策】

\*：【関連施策】 4-3-1 農業の振興 (1) ③用排水分離の推進<P127>

## 施策内容

### (1) 公共下水道の整備

#### ① 計画的な整備の推進

本町における下水道普及率を高め、より衛生的な生活環境を整えるため、日光川流域関連蟹江町公共下水道事業基本計画に沿った下水道整備を計画的に推進します。……………※重点施策

#### ② 接続率の向上

一部供用が開始された地域や今後下水道整備が進み供用される地域に住む町民に対し、下水道接続についての意義・必要性、受益者負担\*の考え方等の理解を促し、下水道接続率の向上を図ります。……………※重点施策

### (2) 生活雑排水の浄化

#### ① 生活排水に対する意識啓発

各家庭における日常的な生活排水の浄化に向けたチラシや町の広報紙等を活用して取り組みのPRなどを推進します。……………※重点施策

#### ② 用排水路の維持管理

地域や事業者と連携して、用排水路の清掃を進めるとともに、適切な維持管理を図ります。

## 主要事業

事業名	事業概要
蟹江町公共下水道事業	家庭や工場などの生活雑排水を処理場に流入するための下水道管を埋設する。

【下水道課】

## 現状と課題

- きれいで快適な地域環境のもとで生活を送るためには、行政のみならず、町民・事業者が地域の環境向上に対する関心を持ち、それぞれの役割を担うことが必要です。
- 環境に対する関心は年々高まりつつあり、町民一人ひとりで取り組むべきことから地域ぐるみで取り組むことまで、環境に配慮した様々な行動をとることが求められます。
- 子どもに対する学校での環境教育や、地域での互いの学び合いを推進し、すべての町民が環境に配慮することの意義や必要性を実感することが必要です。
- 名古屋市と隣接する本町において、広域的な幹線道路や産業活動に起因する大気汚染や騒音、振動などの公害を抑制することが求められます。
- また、遊休地などの適正管理や野焼きの禁止徹底など、迷惑防止に努めることも必要です。
- 河川沿いや身近な生活空間において、ごみのポイ捨てや犬のフンの後始末をしないことなどが目立ち、町民のマナー向上及び環境美化活動を継続できるよう支援することが課題となっています。

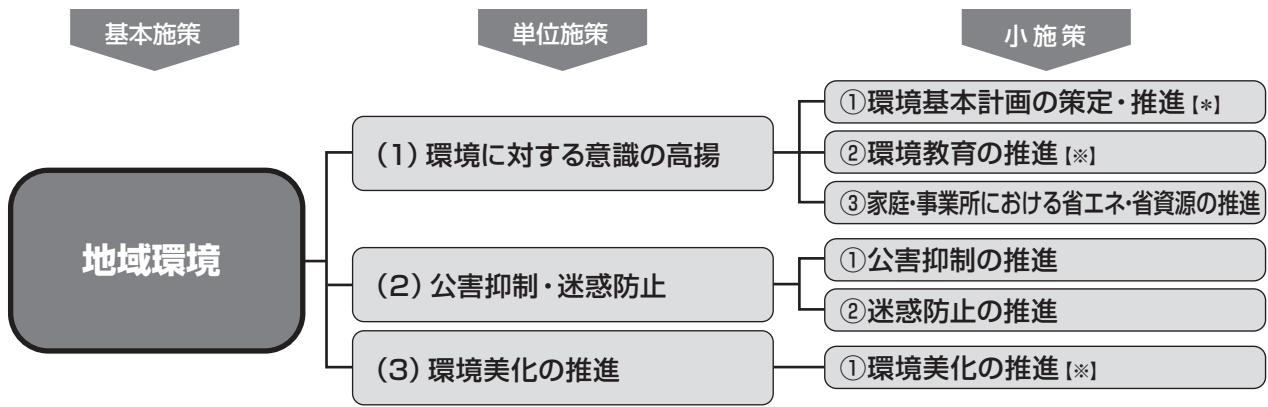
## 施策がめざす蟹江町の将来の姿

- 町民一人ひとりが地域環境に対する意識を持ち、できることから環境に配慮した行動をとっています。
- 都市型公害や身近な地域で迷惑に感じるものが少なくなり、過ごしやすいまちになっています。

## 目標値

基本成果指標	現状値	目標値	
	2008(平成20)年度	2015(平成27)年度	2020(平成32)年度
騒音・振動・悪臭などの公害対策に関する満足度 【蟹江町住民意識調査(H20.10)】	19.2%	—	24.2%
まちの美化に関する満足度 【蟹江町住民意識調査(H20.10)】	40.7%	—	45.7%

## 施策の体系



※：【重点施策】

\*：【関連施策】5-1-1 協働の推進 (1) 計画策定時の住民参加機会の拡大<P139>

## 施策内容

### (1) 環境に対する意識の高揚

#### ①環境基本計画の策定・推進

町民、事業者、行政などが連携した町全体の環境に対する取り組みを体系化するため、環境基本計画の策定を検討します。

また、計画の推進を通して、町民による環境に配慮した様々な行動を促します。……☆協働の取り組み

#### ②環境教育の推進

町民の環境に対する意識の高揚を図るため、小中学校における環境教育を支援するとともに、一般住民に対しても出前講座などによる環境に関する情報提供を進めます。……※重点施策・☆協働の取り組み

#### ③家庭・事業所における省エネ・省資源の推進

事業所における環境にやさしい事業活動を啓発するとともに、一般家庭に対しても太陽光発電などのクリーンエネルギーの活用について啓発します。

### (2) 公害抑制・迷惑防止

#### ①公害抑制の推進

主要幹線道路周辺をはじめ、町内各地において大気や騒音、振動などの測定を関係機関とともに

随時行い、公害の発生を監視します。

また、工場や事業所などに対して、環境基準の順守を働きかけます。

#### ②迷惑防止の推進

身近な生活環境を向上させるため、遊休地の地権者に対して適正管理を指導するとともに、野焼きの禁止を徹底するなど、迷惑防止に努めます。

また、道路脇や空き地などへの不法投棄を防ぐ対策を検討します。……☆協働の取り組み

### (3) 環境美化の推進

#### ①環境美化の推進

身近な地域の生活環境を向上させるため、町民が主体となって進める地域清掃や環境美化活動を促進します。

また、ごみのポイ捨てを抑制するため買い物袋の持参を普及するなど、販売段階からの対策を検討するとともに、犬の散歩などにおけるフンの処理について飼い主のマナーの向上を図ります。

……※重点施策・☆協働の取り組み

## 主要事業

事業名	事業概要
環境学習の実施	小学校児童とその親を対象とする環境学習を実施する。
町内一斉美化清掃	年2回、地域住民、町議会、事業者及び行政が一体となり、家庭周辺や道路側溝などの清掃を実施する。
環境美化指導員の設置	環境美化行政の円滑な運営や公衆衛生に関する町民の自主的な協働活動の促進を目的に環境美化指導員を委嘱する。
環境美化推進協議会の開催	生活環境の保全と環境美化・向上のための方策や環境施設を検討・推進するために環境美化推進協議会を開催する。

【環境課】

## 現状と課題

- 本町には2カ所の斎苑があり、両斎苑とも設備の保守点検などを定期的に行い周辺の環境に配慮していますが、施設の老朽化が進み、改修が必要になっています。
- 老朽化に伴う施設のあり方について検討を進めるとともに、周辺市町村への受け入れ協議を図るなど、今後の斎苑のあり方を検討することが課題となっています。
- 舟入斎苑については、利用者が制限されており、町民の利便性の向上が求められています。

## 施策がめざす蟹江町の将来の姿

- 火葬できる場所が確保され、困ることのない状況になっています。

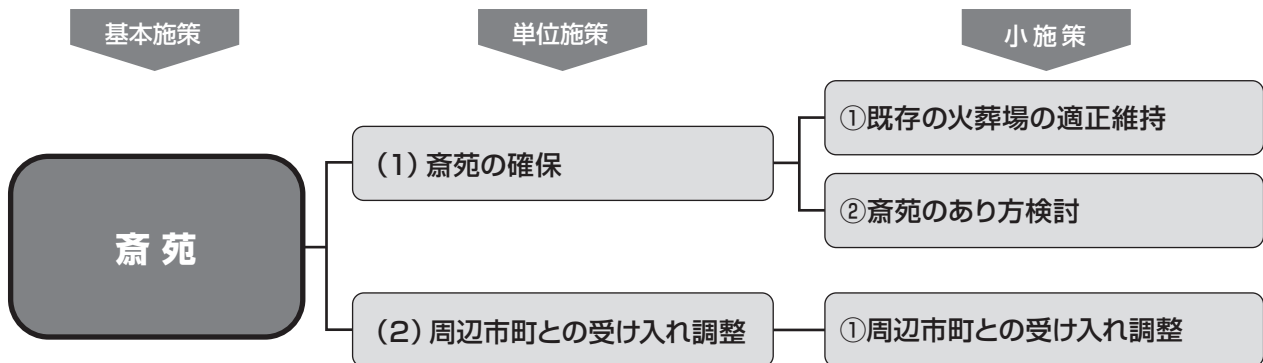
### 目標値

基本成果指標	現状値	目標値	
	2009(平成21)年度	2015(平成27)年度	2020(平成32)年度
斎苑の数	2カ所	—	—





## 施策の体系



## 施策内容

### (1) 斎苑の確保

#### ① 既存の火葬場の適正維持

本町斎苑及び舟入斎苑について、施設の老朽化に対応するとともに、周辺への影響を最小限に抑えるための適正な維持・改修を行います。

#### ② 斎苑のあり方検討

今後、斎苑の需要や既存の斎苑の老朽化等を勘案し、本町における斎苑のあり方を検討します。

### (2) 周辺市町との受け入れ調整

#### ① 周辺市町との受け入れ調整

今後の斎苑のあり方の検討と並行し、周辺市町の斎苑施設への受け入れについて打診するなど、調整を行います。

## 主要事業

事業名	事業概要
斎苑管理事業	町内2斎苑の施設管理及び運営を行う。

【環境課】

現状と課題

- 本町における火災は平成21年中に16件発生していることから、火災予防と初期消火の充実が求められます。
- 本町の消防体制は、常備消防機関として蟹江町消防本部が、非常備消防機関として消防団8個分団で組織されています。消防車両・資機材の計画的な更新や災害に備えた人員及び消防水利の確保などが課題となっています。
- 平成18年6月の消防組織法の改正により、消防広域化の実現に向けて検討する必要があります。
- 消防・救急無線のデジタル化完全移行が、平成28年5月末と決定しており消防指令センター共同運用の実現に向けて検討する必要があります。
- 町内各地域の防災力・消防力を高めるため、「自らの地域は自ら守る」の精神に基づいた、消防団の充実が求められます。
- 町民の火災予防に対する意識を高めるとともに、義務化された住宅用火災警報器の設置について既存住宅への普及推進を図ることが必要です。
- ひとり暮らし高齢者世帯などの緊急通報システムを構築することが望まれます。
- 本町の救急出動件数は1,362件（平成21年）となっています。救命率を高めるため、救急救命士の養成や救急体制の整備、受け入れ医療機関との円滑な連携などが課題となっています。また、適切な救急車の利用について啓発することも課題です。
- 設置が進んでいるAED（自動体外式除細動器）\*について、設置箇所を増やす一方で、講習会等により必要な時に町民が使えるようにすることが求められます。

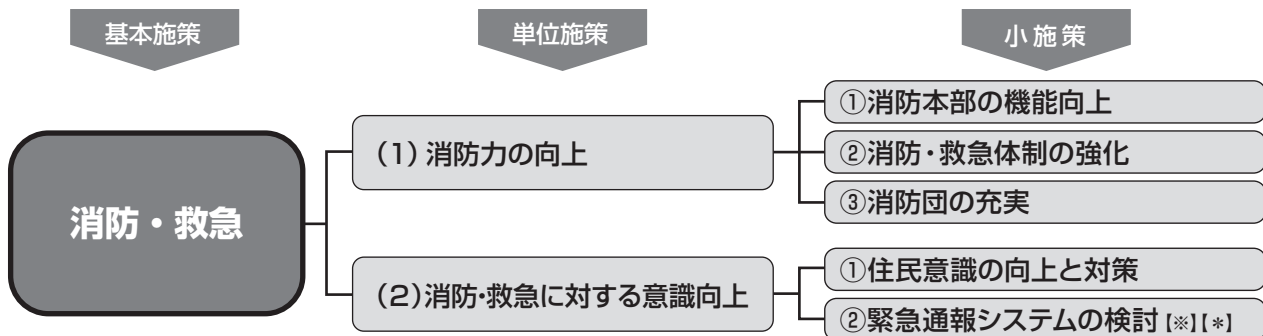
施策がめざす蟹江町の将来の姿

- 消防本部や消防団による消防・救急体制が整っており、安心して暮らせるまちになっています。
- 町民一人ひとりが火災予防に心がけ、火災発生件数が減少しています。
- 行政・民間事業所・町民が一体となって災害に強いまちづくりに取り組んでいます。

目標値 

基本成果指標	現状値	目標値	
	2009(平成21)年度	2015(平成27)年度	2020(平成32)年度
町内火災発生件数 【消防署調べ】	16件	14件	12件
町内救急出動発生件数 【消防署調べ】	1,362件	1,233件	1,151件

## 施策の体系



※：【重点施策】

\*：【関連施策】 1-3-1高齢者福祉 (2) ①生活支援事業の充実<P53>

## 施策内容

### (1) 消防力の向上

#### ① 消防本部の機能向上

各種車両・資機材の整備更新や救急救命士の養成を計画的に進めます。

また、火災時や大規模地震の際に、町内全地域で消防水利が確保できるよう、消火栓や耐震性の高い防火水槽を適切に設置します。

消防・救急無線のデジタル化完全移行に対応するため、消防指令センター共同運用の実現に向けた検討を進めます。

#### ② 消防・救急体制の強化

消防組織法の改正による消防広域化について、周辺市町村の消防と連携して検討を進めます。

また、救急時の受け入れ医療機関との円滑な連携を図ります。

#### ③ 消防団の充実

消防団の機能を強化するため、資機材の整備及び団員の確保に向け、積極的なPRを行います。

また、状況の変化に応じて消防団の編成及び管轄区域の見直し、女性による消防団活動の支援を検討します。

### (2) 消防・救急に対する意識向上

#### ① 住民意識の向上と対策

町民の防火に対する意識を高めるため、子どもから高齢者までそれぞれの対象に応じた啓発活動を行います。

また、設置が義務付けられている住宅用火災警報器の設置や緊急でない時の救急通報の自粛などを呼びかけます。

さらに、AEDの使用方法を普及させるとともに、設置箇所の拡充に努めます。

#### ② 緊急通報システムの検討

ひとり暮らし高齢者などの世帯等において、身近な地域において見守り活動を行い、緊急時に、速やかに通報ができるしくみづくりを進めます。

……※重点施策・☆協働の取り組み

## 主要事業

事業名	事業概要
救急救命士養成	救急活動による救命率向上のため救急救命士を養成する。
消防車両の更新	消防力の充実・強化のため消防車両を更新する。
耐震性貯水槽建設	地震時における消防水利の強化のため耐震性貯水槽を整備する。
小型動力ポンプ付積載車の更新	消防団の機動力強化と団員の安全確保のため小型動力ポンプ付積載車の更新をする。
消火栓設置及び修理	消防水利の整備強化及び維持のため消火栓の設置及び修理をする。
消防広域化の検討	消防広域化により効果的で充実した消防体制の構築を検討する。

【消防本部・消防署】

## 現状と課題

- 本町は、町内全域が海拔ゼロメートル以下に位置し、これまで数多くの水害の被害に遭ってきました。
- 町内には現在42基の排水機がありますが、突発的な集中豪雨の増加や宅地開発の進展等に伴い、排水機能の強化が求められています。
- 本町は、近い将来発生するとされる東海地震・東南海地震に対し、地震防災対策強化地域（東海地震）及び地震防災対策推進地域（東南海地震等）に指定されており、災害に対する備えを強化することは最重要課題の一つです。
- 町内の耐震化率(木造を含む全ての建物)は72%にとどまっていることから、蟹江町耐震改修促進計画（平成19年度策定）に基づき、耐震化を進めることが課題となっています。
- 町民一人ひとりの防災意識を高めるとともに、災害への備えや発生時の避難行動などの周知を徹底することが必要です。また、町内の住宅の耐震化や家具転倒防止の取り組みを推進することが求められます。
- 町内の全町内会に自主防災組織が設置されていますが、防災資機材の整備や訓練の充実などによる地域の防災力の向上が求められています。
- 本町の同報無線は設置から25年が経過していることから、情報伝達能力の向上が求められています。また、防災資機材や備蓄食料等の整備・更新が必要となっています。
- 蟹江町地域防災計画に基づき、町内の災害対応能力を高めるとともに、避難所となる公共施設等の耐震化の推進や、町内の民間事業所などと災害時の協力体制を確立することが求められています。
- 国民保護法に基づく国民保護措置や感染症の広がりなど新たな危機管理体制の構築が求められます。

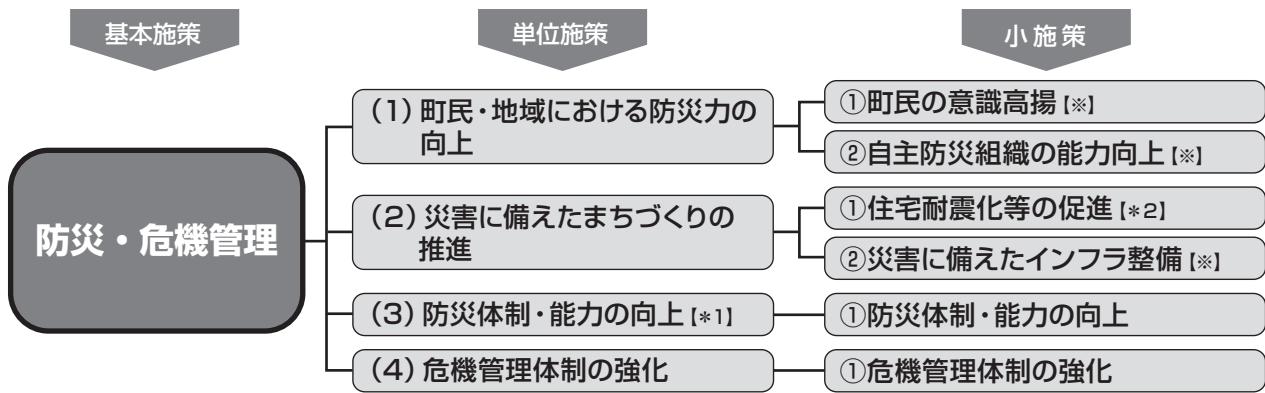
## 施策がめざす蟹江町の将来の姿

- 災害に対する自助・共助・公助の体制が整い、安心して暮らせるまちになっています。
- 町民一人ひとりが災害に備えた準備をしており、自主防災組織にも積極的に参画しています。

目標値 

基本成果指標	現状値	目標値	
	2009(平成21)年度	2015(平成27)年度	2020(平成32)年度
防災対策に関する満足度 【蟹江町住民意識調査(H20.10)】	21.2%	30%	40%
木造住宅の耐震化率 【耐震改修促進計画(H19)】	51.1%	75%	90%

## 施策の体系



※：【重点施策】

\* 1：【関連施策】 1-1-2 疾病予防・医療体制 (2) ③災害時における感染症対策<P43>

\* 2：【関連施策】 4-2-2 住環境

(1) 総合的な住環境の整備<P121>

## 施策内容

### (1) 町民・地域における防災力の向上

#### ① 町民の意識高揚

災害に対する関心を喚起するため、町の広報紙等で意識啓発を図るとともに、洪水ハザードマップ\*や防災マップ等を作成・配付します。

……※重点施策・☆協働の取り組み

#### ② 自主防災組織の能力向上

地域の防災力を高めるため、自主防災組織による防災に関する講座や避難訓練の開催を促すとともに、防災資機材の整備を支援します。

……※重点施策・☆協働の取り組み

### (2) 災害に備えたまちづくりの推進

#### ① 住宅耐震化等の促進

住宅・建築物の耐震化にかかる費用負担の軽減に向けた方策を検討します。

また、住宅内における家具が転倒しないように、自主防災組織等が主体の高齢者世帯等の家具を固定する取り組みを促進します。

……☆協働の取り組み

#### ② 災害に備えたインフラ整備

災害発生時等、町民への情報伝達が迅速かつ正確にできるよう、同報無線の増設整備等を行うとともに、水道等ライフラインの耐震化を進めます。

また、町内の排水機の計画的な更新を進めると

同時に、農業用排水機を都市型排水機に転換するなどして水害に強い基盤づくりを進めます。

……※重点施策

### (3) 防災体制・能力の向上

#### ① 防災体制・能力の向上

災害発生時の被害を最小限に抑えるため、災害対策本部の設置訓練や各部署の対応能力を高めるとともに、災害対策本部と自主防災組織との情報伝達体制を強化するなど防災体制・能力の向上を図ります。

また、スーパーや製造業・物流業など民間事業所等と協力体制を強化し、災害時における各種支援のしくみを構築します。

### (4) 危機管理体制の強化

#### ① 危機管理体制の強化

武力攻撃やテロ行為などの緊急対処事態から町民の生命や財産を守るため、国民保護措置が速やかに行えるよう、庁内体制の整備及び関係機関との連携強化に努めます。

また、新型インフルエンザのような感染症が発生したり、庁内の情報システムに外部から攻撃を受けたりする事態に対して、対策マニュアルを作成するなど危機管理に関する体制を強化します。

## 主要事業

事業名	事業概要
救防災資機材購入	救災害による被害軽減のため防災資機材を整備する。
自主防災組織育成事業助成交付金	自主防災組織の確立・育成強化のため事業に対し助成する。

現状と課題

- 本町では、平成21年度421件の街頭犯罪が発生しており、犯罪の凶悪化の傾向が大きくなっています。日常生活の安心・安全についての関心が高く、犯罪を未然に防止する様々な取り組みが求められます。
- 犯罪を減らすためには、町民一人ひとりの防犯意識を高める一方、見守り隊や青色回転灯パトロールなどを含め、地域ぐるみで防犯体制を強化していくことが重要です。
- 近年、子どもを狙った犯罪が増えていることから、子どもを取り巻く安全な生活環境を高めるため、警察からの情報を防犯連絡責任者（嘱託員）に提供し、情報の共有化を図っていますが、今後、より一層の連携強化が望まれます。
- 防犯灯の設置基準や補助制度を見直すとともに、夕方から夜にかけて暗い場所を減らし、犯罪を抑制することが求められます。

施策がめざす蟹江町の将来の姿

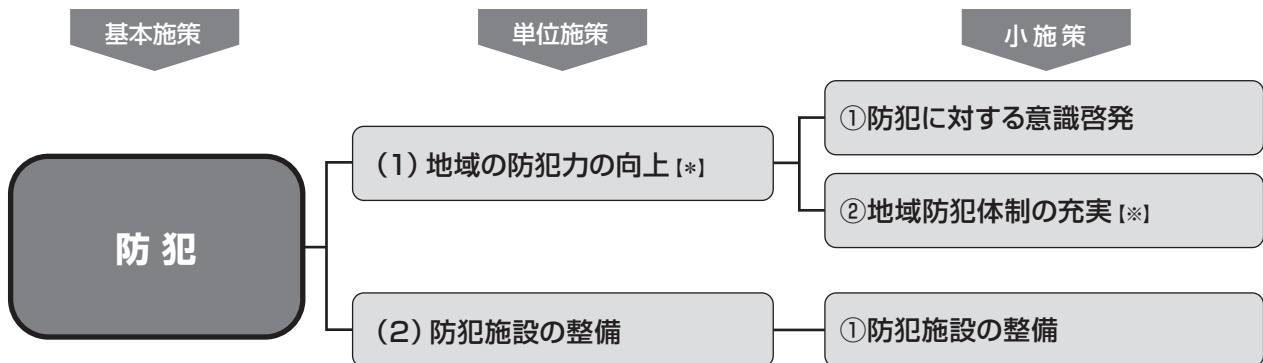
- 地域ぐるみの防犯活動が活発に展開され、犯罪が起こりにくいまちになっています。
- 防犯施設の整備により、暗い場所や犯罪危険箇所が少なくなっています。

目標値

基本成果指標	現状値	目標値	
	2009(平成21)年度	2015(平成27)年度	2020(平成32)年度
街頭犯罪発生件数(件) 【総務課調べ(H21)】	421件	380件	340件
自主防犯活動団体数(団体) 【総務課調べ(H21)】	22団体	25団体	28団体



## 施策の体系



※：【重点施策】

\*：【関連施策】 2-2-3 青少年健全育成<P79>

## 施策内容

### (1) 地域の防犯力の向上

#### ① 防犯に対する意識啓発

町民一人ひとりの犯罪に対する危機意識を高め、防犯に向けた取り組みを促進するため、広報紙やホームページなどを活用して防犯意識の啓発を充実します。また、関係機関と連携し、子どもから高齢者まで、それぞれの年代に応じた防犯教室や出前講座等を開催します。

#### ② 地域防犯体制の充実

見守り隊や青色回転灯パトロールなど、防犯活動に取り組んでいる自主防犯活動団体に対し、活動資材や犯罪情報の提供など、活動支援を推進するとともに、新たな自主防犯活動団体の設立を支援します。

また、警察や海部南部防犯協会連合会、町内の小中学校、事業者、自主防犯活動団体等と連携し、定期的に情報共有のための会議を開催するなど、地域ぐるみの防犯体制を強化します。

……※重点施策・☆協働の取り組み

### (2) 防犯施設の整備

#### ① 防犯施設の整備

犯罪の未然防止を目的とした防犯灯の整備を計画的かつ合理的に進めるため、設置・運営にかかる補助制度を見直します。

また、必要に応じて町内における防犯カメラの設置に関する基準を検討します。

## 主要事業

事業名	事業概要
自主防犯組織活動補助	自主防犯組織の活動に対して補助金を交付する。
防犯対策整備事業	町内会からの申請に基づき、真に必要と判断される箇所への防犯灯の設置及び老朽化した防犯灯の修繕を行う。

【安心安全課】

現状と課題

- 本町には、広域幹線道路から狭あいな生活道路まで、様々な道路が通っています。
- 本町では、平成21年中に250件の交通事故（人身）が発生しています。今後、町内における交通事故件数を減らし、安心して通行できる歩行者空間の整備や町民一人ひとりの交通安全意識や自転車マナーの向上などが求められます。
- 高齢化の進展に伴い、高齢者ドライバーの運転免許返上等の制度を構築することが課題となっています。
- 安全な交通環境づくりを進めるため、街路灯やカーブミラー、ガードレール等の整備及び維持補修を適切かつ計画的に進めることが求められます。
- 町民が主体となって取り組む交通安全活動を支援するとともに、関係機関が互いに連携し、町内の交通安全活動が活発に展開されることが望まれます。

施策がめざす蟹江町の将来の姿

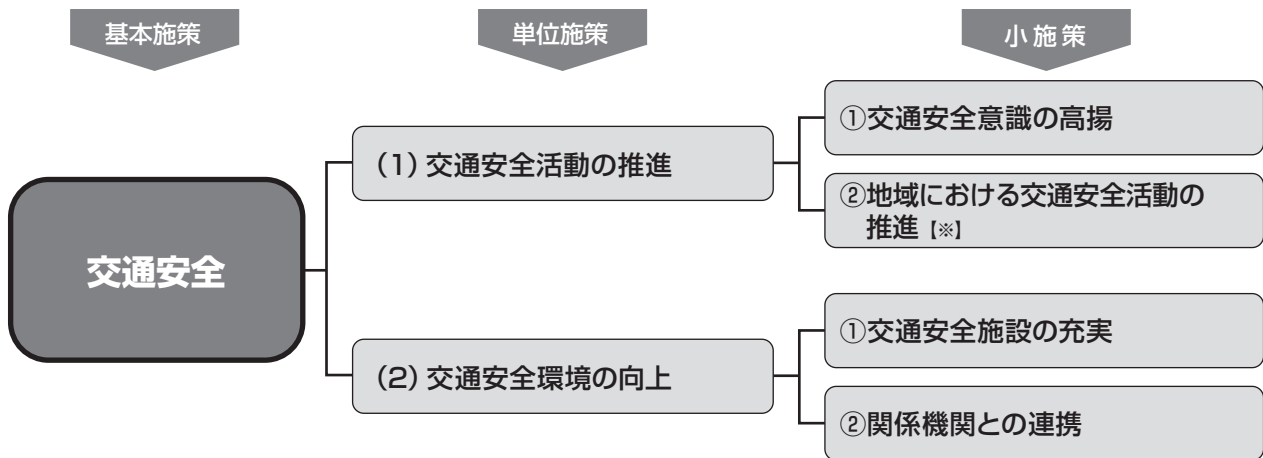
- 町民が安心して屋外を通行できる、安全な交通環境が整っています。
- 町民による交通安全活動が関係機関と連携しつつ、活発に取り組まれています。

目標値 

基本成果指標	現状値	目標値	
	2008(平成20)年度	2015(平成27)年度	2020(平成32)年度
交通安全の運動や啓発活動に関する満足度 【蟹江町住民意識調査(H20.10)】	28.9%	—	38.9%
交通安全施設に関する満足度 【蟹江町住民意識調査(H20.10)】	27.6%	—	32.6%



## 施策の体系



※：【重点施策】

## 施策内容

### (1) 交通安全活動の推進

#### ①交通安全意識の高揚

町民一人ひとりの交通安全意識を高めるため、広報紙やホームページなど町の媒体を活用して意識啓発を継続します。

また、関係機関と連携し、子どもから高齢者まで、それぞれの年代に応じた交通安全教室や出前講座等を開催するとともに、自転車の運転や駐輪などのマナーについて重点的に啓発を行います。

#### ②地域における交通安全活動の推進

自治会・町内会及び学区単位で進められる交通安全活動に対して資材等を提供するとともに、狭あいな生活道路の安全性を高めるため、カラー舗装やハンプ\*の設置や拡幅に向けた地域での検討を支援します。 ……※重点施策・☆協働の取り組み

### (2) 交通安全環境の向上

#### ①交通安全施設の充実

安心して通行できる歩行者空間を確保するため、街路灯やカーブミラー、ガードレールなどの交通安全施設の適正な維持管理を進めるとともに、新たな設置等についても計画的に進めます。

#### ②関係機関との連携

警察や交通安全協会及び地域で交通安全活動を行っている団体など、交通安全にかかわる機関・組織が連携し、情報共有や活動協力を進めます。

また、高齢者ドライバーの免許返上に対するルールづくりや返上促進の独自制度などについて検討を進めます。 ……☆協働の取り組み

## 主要事業

事業名	事業概要
交通安全施設等設置事業	カーブミラー、防護柵等交通安全施設の設置及び維持補修を行う。
交通安全教室	警察より講師を招いて、高齢者、幼児を対象に交通安全教室を実施する。

【土木農政課】【安心安全課】

